

東京都知事選挙

18歳から投票できます



Licensed by TOKYO TOWER

投票日 **7月31日** 投票時間 **午前7時～午後8時**

次の要件に該当する人は、選挙人名簿に登録され、投票することができます

港区で投票できる人

年齢 平成10年8月1日以前に生まれた人

- 住所**
- ①平成28年4月13日までに港区に転入届出をし、7月13日現在、引き続き港区に住んでいる(住民基本台帳に登録されている)人
 - ②3月15日以降に港区から都内の他区市町村に転出した人で、転出前に引き続き3か月以上港区の住民基本台帳に登録されていた人
- ※投票日当日までに、都外へ転出した人は投票できません。

区外から転入した人は

平成28年4月14日以降に港区へ転入届出をした人は、港区では投票できません。前住所地が都内の人は、前住所地で投票できる場合がありますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。前住所地で投票する際は、港区発行の住民票(選挙用として無料で発行します)をご用意ください。手続きのための時間が短くなります。

区内で転居した人は

7月1日以降に区内(管内)転居の届出をした人は、前住所地の投票所で投票してください。

区外へ転出した人は

平成28年3月15日以降に都内の他区市町村へ転出した人で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない人は、港区に登録があれば港区で投票することになります。その際には、新住所地発行の住民票(選挙用として無料で発行してもらえます)をご用意ください。手続きのための時間が短くなります。ただし、都内で2回以上転居した人や、都外へ転出した人は投票できませんのでご注意ください。

※いずれの場合も、あらかじめ港区または前住所地の選挙管理委員会に確認してください。

投票所入場整理券

投票にお出かけの際には、「投票所入場整理券」を忘れずにお持ちください。7月14日(木)以降に発送する予定です。

なお、投票所入場整理券をなくした場合や、お手元に届いていない場合でも、港区の選挙人名簿に登録されていて、投票日当日に選挙権のある人は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行、冠婚葬祭等の予定がある場合には、事前に投票ができます。

「投票所入場整理券」が届いている場合は、お持ちください。投票所入場整理券の裏面に印刷されている「投票宣誓書」に必要事項を明記の上、係員の案内により投票してください。

投票ができる場所・期間・時間

- (1)芝地区総合支所(港区役所)
7月15日(金)～30日(土)
- (2)麻布・赤坂・高輪・芝浦港南地区総合支所、台場分室
7月23日(土)～30日(土)

※時間はいずれも午前8時30分～午後8時です。
※芝地区総合支所と他の総合支所・台場分室では開設期間が異なりますので、ご注意ください。
※期日前投票所一覧については裏面をご覧ください。

候補者を知るには

選挙公報の発行

立候補者の氏名、経歴、政見、写真等を載せた選挙公報を新聞(朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売)の朝刊に折り込んで7月19日(火)以降に配布する予定です。また、都ホームページ <http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/> からご覧になれます。

区役所・各総合支所・みなと保健所・各いきいきプラザ・各児童館・各保育園・各港区立図書館等の区の施設や一部都営地下鉄の駅にも配置しますので、ご利用ください。

新聞を購読していない人には、選挙公報を郵送しますのでご連絡ください。

視覚に障害がある人には、点字版の候補者情報と、カセットテープおよびCDによる音声版選挙のお知らせを準備していますので、お問い合わせください。

公営ポスター掲示場

立候補者のポスターを掲示する公営ポスター掲示場を区内の305カ所に設けています。

安心して投票所へ

小さなお子さんがある人、けがや病気等で付き添いや介助が必要な人は、一緒に投票所に入ることができます。また投票所で介助が必要な人は、ご遠慮なく係員にお申し出ください。

身体に障害のある人

車いすに座ったままで記入できる記載台が用意してあります。

けが等で字が書けない人

係員が決められた手続きに従い、代筆します。投票の秘密は固く守られます。

視覚障害のある人

点字用の投票用紙を用意してあります。

聴覚障害のある人

コミュニケーションボード、ホワイトボードを用意してあります。

投票所への移動支援が必要な人は

障害のある人や介護認定を受けている人は、投票所への移動支援を受けられる場合があります。詳しくは、障害のある人は各総合支所区民課保健福祉係へ、介護認定を受けている人はケアマネージャーまたは各高齢者相談センターにご相談ください。
☎欄外参照

即日開票します

投票日当日の午後8時40分から港区スポーツセンターで開票します。開票結果は、都ホームページ <http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/> をご覧ください。

不在者投票

指定施設での投票

病院や老人ホーム等の指定施設に入所中の人は、施設内で投票できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

滞在地での投票

区外に滞在している人が、滞在先の選挙管理委員会で投票する方法もあります。詳しくは、お問い合わせください。

郵便等による投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳もしくは介護保険被保険者証をお持ちの人で、障害や要介護の状態が表1に該当する人は、郵便等による不在者投票ができます。選挙管理委員会に郵便等投票証明書の申請をして証明書の交付を受けることにより、お住まいの場所から郵送で不在者投票ができます。

併せて上肢または視覚の障害の程度が表2に該当する人は、代理記載人が代理記載する方法により投票ができます。

郵便等投票ができる人は、「郵便等投票証明書」を添えて、7月27日(水)までに投票用紙等の請求をしてください。詳しくは、お問い合わせください。

表1 郵便等投票ができる人

区分	障害・要介護の程度	障害名
身体障害者手帳	1級・2級	両下肢・体幹・移動機能の障害
	1級・3級	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害
	1級・2級・3級	免疫・肝臓の障害
戦傷病者手帳	特別項症、第1項症、第2項症	両下肢・体幹の障害
	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害
介護保険被保険者証	要介護5	—

表2 郵便等投票を代理記載により投票できる人

区分	障害の程度	障害名
身体障害者手帳	1級	上肢・視覚の障害
戦傷病者手帳	特別項症、第1項症、第2項症	上肢・視覚の障害

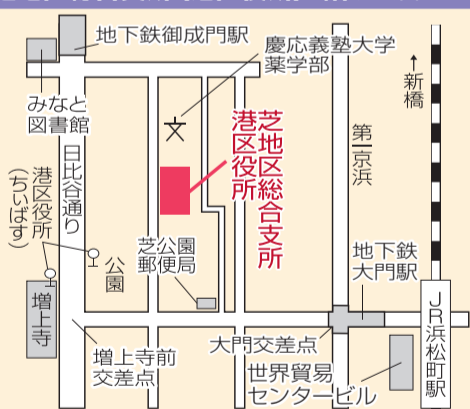


問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎3578-2766~9

期日前投票所一覧

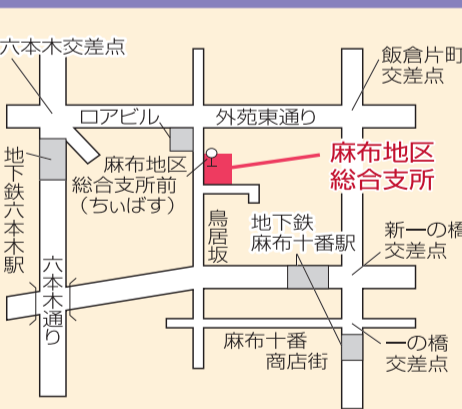
7月15日(金)~7月30日(土)

芝地区総合支所(港区役所)1階 芝公園1-5-25



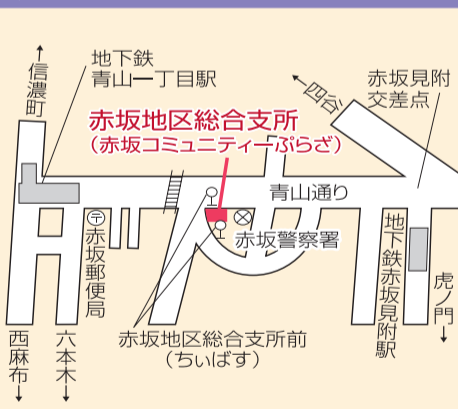
7月23日(土)~7月30日(土)

麻布地区総合支所3階 六本木5-16-45



7月23日(土)~7月30日(土)

赤坂地区総合支所2階 赤坂4-18-13



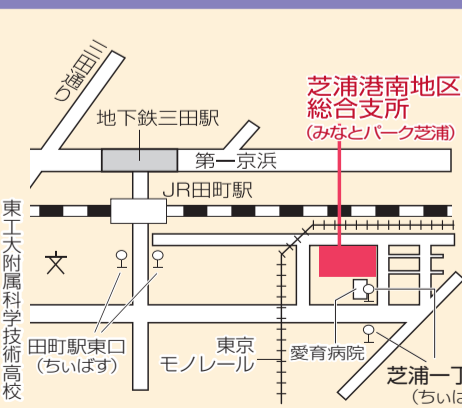
7月23日(土)~7月30日(土)

高輪地区総合支所4階 高輪1-16-25



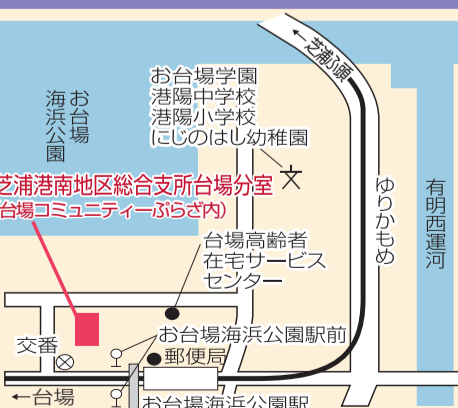
7月23日(土)~7月30日(土)

芝浦港南地区総合支所1階 芝浦1-16-1



7月23日(土)~7月30日(土)

台場分室1階会議室 台場1-5-1



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

◆各総合支所区民課保健福祉係◆ 芝地区☎3578-3161 麻布地区☎5114-8822 赤坂地区☎5413-7276
 高輪地区☎5421-7085 芝浦港南地区☎6400-0022
 ◆各高齢者相談センター◆ 芝地区(芝)☎5232-0840 麻布地区(南麻布)☎3453-8032 赤坂地区(北青山)☎5410-3415
 高輪地区(白金の森)☎3449-9669 芝浦港南地区(港南の郷)☎3450-5905